

令和2年度保健師活動領域調査(領域調査) 結果の概要

厚生労働省健康局健康課保健指導室

【調査の概要】

1 調査の目的

近年の少子高齢化、地域住民のニーズの多様化に対応するため、保健・医療・福祉・介護の連携が図られているところであり、保健師の活動領域の実態を的確に把握することにより、今後の保健師活動に関する様々な施策を検討・実施するための基礎データとすることを目的として実施するものです。

なお、本調査は、統計法（平成19年法律第53号）に基づく一般統計調査として平成21年度から実施しています。

2 調査の時期

毎年5月1日時点（今年度は令和2年5月1日時点）

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、保健所が調査票を記入している自治体もあることから、通常のスケジュールでの実施は困難と判断し、7月上旬～7月31日へ実施を延期しました。

なお、保健師活動領域調査は領域調査（毎年実施）と活動調査（3年毎実施）からなり、令和2年度は領域調査のみ実施しました。

3 調査対象

自治体に所属する全ての保健師（常勤保健師）

例年、調査の対象を常勤保健師及び非常勤保健師としていたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、非常勤保健師を対象外としました。

4 調査項目

自治体における保健師の人数、所属等

【結果の概要】

○自治体別常勤保健師数

常勤保健師数の合計は 36,161 人であり、このうち都道府県の保健師は 5,137 人（全体の 14.2%）、市区町村の保健師は 31,024 人（同 85.8%）となっています。

表 1 自治体別常勤保健師数（単位：人）

	令和2年度	令和元年度	対令和元年度比増減
	保健師数	保健師数	増減数 ()は増減率
都道府県	5,137 (14.2%)	5,064 (14.3%)	73 (+ 1.4%)
市区町村	31,024 (85.8%)	30,423 (85.7%)	601 (+ 2.0%)
保健所設置市	8,936 (24.7%)	8,619 (24.3%)	317 (+ 3.7%)
特別区	1,436 (4.0%)	1,384 (3.9%)	52 (+ 3.8%)
市町村	20,652 (57.1%)	20,420 (57.5%)	232 (+ 1.1%)
合 計	36,161 (100%)	35,487 (100%)	674 (+ 1.9%)

注：() は総数に占める割合

※1 保健所設置市は、地域保健法施行令（昭和 23 年政令第 77 号）第 1 条に定める市である（以下同じ）。

※2 令和 2 年 4 月に茨城県水戸市、大阪府吹田市が新たに保健所設置市となっている（以下同じ）。

※3 高知県の奈半利町、田野町、安田町、北川村、馬路村の結果は中芸広域連合として集計している（以下同じ）。

○所属部門別常勤保健師数

都道府県では、本庁に 870 人（都道府県総数の 16.9%）、保健所に 3,717 人（同 72.4%）が所属しています。

市区町村では、本庁に 10,528 人（市区町村総数の 33.9%）、保健所に 3,768 人（同 12.1%）、市町村保健センターに 11,707 人（同 37.7%）が所属しています。

表 2 所属部門別常勤保健師数 （単位：人）

	総数	本庁	保健所	市町村保健センター	
					その他
都道府県	5,137 (100.0%)	870 (16.9%)	3,717 (72.4%)		550 (10.7%)
市区町村	31,024 (100.0%)	10,528 (33.9%)	3,768 (12.1%)	11,707 (37.7%)	5,021 (16.2%)
保健所設置市	8,936 (100.0%)	1,523 (17.0%)	3,311 (37.1%)	3,047 (34.1%)	1,055 (11.8%)
特別区	1,436 (100.0%)	197 (13.7%)	457 (31.8%)	669 (46.6%)	113 (7.9%)
市町村	20,652 (100.0%)	8,808 (42.6%)		7,991 (38.7%)	3,853 (18.7%)
合計	36,161 (100.0%)	11,398 (31.5%)	7,485 (20.7%)	11,707 (32.4%)	5,571 (15.4%)

注：（ ）は総数に占める割合

(参考2) 詳細な所属部門別常勤保健師数 (単位: 人)

	合計	本庁									保健所			
		小計	保健部門	保健福祉部門	福祉部門	医療部門	介護保険部門	国民健康保険部門	職員の健康管理部門	その他	小計	企画調整部門	保健福祉部門	介護保険部門
都道府県	5,137	870	407	123	43	66	57	21	135	18	3,717	280	3,403	34
市区町村	31,024	10,528	4,546	1,514	1,839	22	1,356	459	362	430	3,768	353	3,413	2
うち保健所設置市	8,936	1,523	266	325	346	13	222	127	172	52	3,311	309	3,000	2
特別区	1,436	197	34	18	100	—	18	6	11	10	457	44	413	—
市町村	20,652	8,808	4,246	1,171	1,393	9	1,116	326	179	368				
合計	36,161	11,398	4,953	1,637	1,882	88	1,413	480	497	448	7,485	633	6,816	36

	市町村保健センター					
	小計	保健部門	保健福祉部門	福祉部門	介護保険部門	その他
都道府県						
市区町村	11,707	9,703	1,634	125	153	92
うち保健所設置市	3,047	2,068	880	61	23	15
特別区	669	585	79	5	—	—
市町村	7,991	7,050	675	59	130	77
合計	11,707	9,703	1,634	125	153	92

	その他施設等												
	小計	市町村保健センター 類似施設等	福祉精神保健 センター	支 援 セ ン タ ー	母 子 健 康 包 括	福 祉 事 務 所	支 援 セ ン タ ー	地 域 包 括	児 童 相 談 所	福 祉 施 設 等	教 育 委 員 会	病 院	保 健 師 等 養 成 所 (大 学 を 含 む)
都道府県	550		140		3			144	22	52	37	37	115
市区町村	5,021	1,957	85	224	319	1,642	106	263	131	91	—	—	203
うち保健所設置市	1,055	463	85	5	120	106	99	70	31	10	—	—	66
特別区	113	58	—	4	7	1	7	17	9	—	—	—	10
市町村	3,853	1,436		215	192	1,535		176	91	81			127
合計	5,571	1,957	225	224	322	1,642	250	285	183	128	37	37	318

○年齢階級別常勤保健師数

都道府県では、50歳代が1,562人（都道府県総数の30.4%）と最も多く、次いで29歳以下が1,245人（同24.2%）となっています。市区町村では、40歳代が9,184人（市区町村総数の29.6%）と最も多く、次いで30歳代が9,140人（同29.5%）となっています。

表3 年齢階級別常勤保健師数 （単位：人）

	年齢階級別常勤保健師数					
	総数	29歳以下	30歳～39歳	40歳～49歳	50歳～59歳	60歳以上
都道府県	5,137 (100.0%)	1,245 (24.2%)	1,238 (24.1%)	845 (16.4%)	1,562 (30.4%)	247 (4.8%)
市区町村	31,024 (100.0%)	5,348 (17.2%)	9,140 (29.5%)	9,184 (29.6%)	6,633 (21.4%)	719 (2.3%)
保健所設置市	8,936 (100.0%)	1,702 (19.0%)	2,758 (30.9%)	2,446 (27.4%)	1,849 (20.7%)	181 (2.0%)
特別区	1,436 (100.0%)	270 (18.8%)	391 (27.2%)	322 (22.4%)	402 (28.0%)	51 (3.6%)
市町村	20,652 (100.0%)	3,376 (16.3%)	5,991 (29.0%)	6,416 (31.1%)	4,382 (21.2%)	487 (2.4%)
合計	36,161 (100.0%)	6,593 (18.2%)	10,378 (28.7%)	10,029 (27.7%)	8,195 (22.7%)	966 (2.7%)

注：（ ）は総数に占める割合。

○統括保健師を配置している自治体数及び所属区分別統括保健師数

統括保健師は、都道府県では47自治体全てに、市区町村では868自治体（全市区町村のうち49.9%）において配置されています。

統括保健師の所属区分は、本庁が467人（51.0%）、保健所が53人（5.8%）、市町村保健センターが377人（41.2%）となっています。

表4 統括保健師を配置している自治体数

	全自治体数	統括保健師 配置 自治体数	配置割合
都道府県	47	47	100.0%
市区町村	1,741	868	49.9%
保健所設置市	85	66	77.6%
特別区	23	14	60.9%
市町村	1,633	788	48.3%
合 計	1,788	915	51.2%

表5 所属区分別統括保健師数 （単位：人）

	所属区分別統括保健師数（単位：人）				
	計	本庁	保健所	市町村 保健センター	左記以外の 施設
都道府県	47	45	2		-
市区町村	868	422	51	377	18
保健所設置市	66	20	40	6	-
特別区	14	3	11	-	-
市町村	788	399		371	18
合 計	915	467	53	377	18

（参考）

各自治体において以下の①の役割を担う者で、②もしくは③の要件にあてはまる者1名を「統括保健師」として把握することとしました。

- ①保健師の保健活動を組織横断的に総合調整及び推進し、技術及び専門的側面から指導する役割を担う者
- ②本庁の保健部門又は保健福祉部門に配置され、かつ係長級以上の者
- ③本庁の保健部門又は保健福祉部門への配置がない、あるいは配置されていても係員級の場合は、保健所や市町村保健センターの保健部門、保健福祉部門又は企画調整部門に配置されている係長級以上の者